

2007年7月24日

博士学位請求論文審査概要(課程外)

請求者 矢口 徹也(早稲田大学教授)

主題 「女子補導団の研究」

主査	早稲田大学教授 博士(文学) 早大	朝倉 征夫
副査	早稲田大学教授 博士(教育学) 早大	小林 敦子
副査	早稲田大学教授 博士(教育学) 早大	前田 耕司
副査	早稲田大学准教授 博士(教育学) 早大	坂内 夏子
副査	宇都宮大学教授	廣瀬 隆人

1. 本論の目的と構成

本論文のテーマとなっている女子補導会・補導団とは、ガールガイド、ガールスカウトと呼ばれる集団で、キリスト教女子青年会(YMCA)とともにイギリスに起源を持ち、女子教育にかかわる国際的な団体である。日本では1920年代に結成され、第二次世界大戦中の1942年(昭和17)年に解散、戦後初期に再びガールスカウトとして結成された団体である。

明治期以降、第二次大戦後の新しい教育制度発足までの中等、高等教育は男子を前提として整備され、従って、女子の中等、高等教育の制度は極めて不十分で、ごく少数の女学校と師範学校(ともに中等教育)と高等師範学校が用意されていただけであった。そのため、女子中等教育の相当部分を私学が補っていた。そして、この私学の主な部分をキリスト教系の女学校が担っていたのである。ちなみに、1898年には公立女学校26校に対して、プロテスタント系女学校のみで63校を数えた。

本論文の目的は、このようなキリスト教系女学校に深くかかわる女子補導会・補導団について、明治期以降、第二次大戦後の新しい教育制度下に至るまでを歴史的に考察することであるが、具体的には次の四点に集約される。

(1)女子補導会・補導団について論じることによって、戦前の日本の女子教育において、キリスト教がどのような役割を担ったか、その際、イギリス聖公会経由で導入された女子補導会について、イギリス聖公会関係の女学校との関係のなかで考察すること、さらに、このことを深め、戦前の日本のナショナリズム高揚期において、イギリス聖公会が、それまでの教育事業の継続と新たな社会活動の展開のために、教育と伝導の両面の役割を担う女子教育活動、即ち、女子補導会・補導団を必要としたのは、高等女学校令と訓令12号によって教育と宗教の分離を迫られたからではないか、このことをキリスト教系、特にイギリス聖公会系の教会と女学校の発展過程の中で考察すること、

(2)戦前の日本の青年期教育は、男子、女子ともにエリートのための中等教育と青年教育

(青年学校等)に分離した。いわば二重の構造が存在していた。このうち、男子の教育における二重の構造については、先行研究において相当に論じられてきたが、女子教育のそれについては先行研究が少ないこともあって、必ずしも十分に論じられてきたとはいえない。日本における女子補導会・補導団の教育について考察することによって、この女子教育の二重構造の一部を明らかにすること、

(3)女子補導会・補導団の教育は戦後社会教育のモデルのひとつである。それは、従来の青年団、女子青年団等の青年教育が地域網羅・密着型であるのに対して、これら女子補導会・補導団は任意加入の目的組織型の集団であることにおいて、大きく異なっているのである。この任意加入の目的組織型集団である女子補導会・補導団の戦前から戦後の連続性を明らかにすること、

(4)男女の教育の機会均等という戦後の教育改革における原則、即ち、学校教育では男女共学、社会教育では男女共同参加という原則の下でのガールスカウト、性別教育について論じることである。GHQ(占領軍総司令部)を含めて、何を理由に支持したのか、また、その役割、機能はどのようなものであったかなどについて検討し、論じること、である。

本論にかかわる先行研究については、女子の青年教育に関しては、渡邊洋子『近代日本女子社会教育成立史—処女会の全国組織化と指導思想』(明石書店、1997)、千野陽一『近代日本婦人教育史』(ドメス出版、1979)、井上恵美子「処女会の体制的組織化過程」『信州白樺』59、60号(1984)等があるが、いずれも農村部の地域網羅・密着型集団である処女会、女子青年団に集中し、都市に多い目的組織型集団である女子補導会・補導団についてはほとんど取り上げられていない。

ボーイスカウト・少年団に関するもので女子補導会・補導団に言及しているのは、『日本ボーイスカウト運動史』(ボーイスカウト日本連盟、1973)、田中治彦『ボーイスカウメ』(中央公論社、1995)、上原泰博他『少年団の歴史—戦前のボーイスカウト・学校少年団』(萌文社、1996)、田中治彦『青少年指導者講習会(IFEL)とその影響に関する研究』(平成4年度科学研究費補助金研究成果報告書、1993)等があるが、傍証として触れられているのみである。

以上のように、女子補導会・補導団に関する先行研究については、本格的な研究は、ほとんど見られないといえることができる。

本論の構成は次の通りである。

女子補導団の研究

目次

序章 女子補導会・補導団研究の目的と構成

第1章 イギリスにおけるガールガイドの成立と展開

- 第1節 ガールガイド成立前のイギリスの女子青年教育
- 第2節 ボーイスカウト、ガールガイドの成立
- 第3節 第一次世界大戦によるガールガイド運動の変化

第2章 日本における女子教育の成立とキリスト教

- 第1節 学制頒布と女子教育
- 第2節 明治初期におけるキリスト教と女子教育
- 第3節 キリスト教主義学校への明治政府の対応の変化
- 第4節 大正期の女子教育と臨時教育会議

第3章 女子補導会、女子補導団と四つの女学校

- 第1節 香蘭女学校
- 第2節 プール学院
- 第3節 松蔭女子学院
- 第4節 東京女学館

第4章 日本におけるガールガイド運動の発足

- 第1節 女子補導会発足の経緯
- 第2節 初期の補導会活動
- 第3節 女子補導会の性格

第5章 女子補導団への改組

- 第1節 日本女子補導団への改組
- 第2節 『女子補導団便覧』にみる女子補導団の性格
- 第3節 女子補導団の組織と指導者の概要

第6章 女子補導団活動の展開—本部活動を中心に—

- 第1節 ガールガイド運動の国際化と女子補導団運動
- 第2節 「本部日誌」にみる女子補導団の活動
- 第3節 戦時体制下の女子補導団本部

第7章 女子補導団活動の実際—東京地区の動向を中心に—

第1節 東京地区の指導者像

第2節 東京第1組(a)—香蘭女学校

第3節 東京第2組(第1組b)—聖アンデレ教会

第4節 東京第3組—聖バルナバ教会、余丁町小学校の余丁町少女団

第5節 東京第4組—東京女学館

第8章 女子補導団活動の実際—地方における展開

第1節 神戸第1組、神戸国際組—松蔭女子学院

第2節 大連第1組—大連高等女学校

第3節 大阪1組・2組—プール学院

第4節 盛岡第1組—盛岡聖公会

第5節 大宮第1組—大宮愛仕母学会

第6節 福島第1組—片曾根村農業公民学校

第7節 長春第1組—長春高等女学校

第8節 日光第1組・ブラウニー四軒町愛隣幼稚園

第9節 沼津第1組・ブラウニー清水上聖公会

第10節 長野第1組—愛シスター会

第11節 茂原少女団—茂原聖公会

第12節 草津第1組ブラウニ・第2組ブラウニーマーガレットホーム・平和館

第13節 久喜第1組ブラウニー久喜児童の家

第9章 日中戦争・第二次世界大戦下の聖公会教会と女学校

第1節 15年戦争と中等教育

第2節 宗教団体法と日本聖公会

第3節 戦時下の四つの女学校—外国人宣教師、教員の帰国

第4節 戦時下における学校の組織変更

第5節 戦時下における学生標準服の導入

第6節 国家総動員法と勤労働員

第7節 学校報国隊の結成、女子勤労働員の経緯

第10章 戦前日本の女子教育におけるガールガイド運動の意味

第1節 キリスト教主義女学校における女子補導会・女子補導団の役割

第2節 女子青年教育としての女子補導会・補導団の意味

第3節 女子中高等教育の拡大と女子補導団

第11章 戦後ガールスカウトの発足と女子補導団－占領期におけるGHQ・CIEの青年教育政策とガールスカウト－

- 第1節 占領期におけるGHQ・CIEの青年教育政策とガールスカウト
- 第2節 女子青年団体としてのガールスカウトへの注目
- 第3節 ガールスカウトの発足と戦前の女子補導会・補導団の関係
- 第4節 CIE・地方軍政部によるガールスカウトの組織化

第12章 戦後初期の「婦人教育政策」とガールスカウトにみられる性別教育観の検討

- 第1節 占領期における女性政策と「婦人教育」禁止の経緯
- 第2節 占領期女性スタッフを中心とした「婦人教育」観
- 第3節 戦後「婦人教育」復活にみられる性別教育観の背景
- 第4節 戦後初期にみるガールスカウトの女子教育観

終章 本研究の成果と課題

2. 各論の概要と論評

(1)各章に沿ってその概要を述べ、論評すれば次の通りである。

第1章の目的は、日本における女子補導会・補導団についての視点を定めるために発祥の地イギリスにおけるガールガイドの成立時における特徴、特に目標とした女性像を中心に考察した。具体的には、ボーイスカウトから分離し、少女を対象として発足した過程、ガールガイド運動が第一次世界大戦前後の「求められる女性像」をどのように反映したか、について考察したのである。ボーイスカウト運動が求める「男性像」が「大英帝国」の勤勉な市民、兵士、労働者であったのに対し、ガールガイド運動が求める「女性像」は、当初、「大英帝国」の母、良き妻であった。しかし、第一次世界大戦に遭遇することによって、救護・保育を中心とするプログラム、キャンプへの参加などを経て、「女性らしさ」、家事分担者としての女性の役割を重視しつつも、女性が単に夫に従属するものではなくパートナーであること、家庭にとどまることなく社会参加し、自信をもって生きる「女性」となったことを、日英の資料の読み込みと分析によって、明らかにした。

(2)第2章では、明治・大正期における女子教育とキリスト教について論じながら、1920年のガールガイド（女子補導会）の出発について考察した。明治政府の女子教育振興政策、西欧文化に対する姿勢、育成を目指す女性像等と欧米から派遣された宣教師を中核とするキリスト教、それによって組織された女子教育、ガールガイドとの関係は、相当な緊張関係を保ちつつ推移した。著者は、学制頒布と女子教育、キリスト教と女子教育、キリスト教主義学校への明治政府の対応と高等女学校、教育と宗教の分離、大正期の女子教育と臨時教育会議等を論じ、明治・大正期の女子教育、即ち、近代女子教育におけるガールガイドの位置付けを浮き彫りにすることを目的とした。その結果、次のことを明らかにした。

公立学校が男子中心に組織されたのに対して、女子教育についてはキリスト教主義女学校がその中心を担ったこと、しかし、日本のナショナリズムの高揚のなかで、教育と宗教の分離の気運が高まり、1899（明治32）年には両者の分離を内容とする高等女学校令および文部省訓令12号が出され、キリスト教主義女学校は対応を迫られ、ガールガイドを組織するに至ったこと、それは従来の教育事業の継続を保持しさらに伝導を可能にするためであったこと等である。

(3)第3章では、日本におけるガールガイド運動を開始した日本聖公会系の女学校である香欄女学校（東京）、プール学院（大阪）、松蔭女子学院（神戸）、東京女学館（東京）の4校の設立経緯、スタッフ、教育観、教育内容等について論じるとともに、大正期のガールガイド導入について考察した。4校のうち、東京女学館（東京）は大日本女子教育奨励会という国家的な取り組みによって成立したが、欧米文化の受容と教員スタッフの獲得においてその多くをイギリス聖公会ミッションに依存して出発した。従って、いずれも、イギリス聖公会と緊密な関係をもっていた。日本政府のキリスト教と女子教育との関係にかかわる政策の転換に際しては、しばしば変革を迫られた。特に、高等女学校令、文部省訓令12号が発せられたときには、4校とも、専門学校入学者検定指定を受けるために、あ

るいは高等女学校へ改組するために、教職員、施設、教育課程を改めて申請せねばならなかった。以来、これまでのような教育課程内の宗教活動は認められず、さらに修身を設置、必修とせねばならなかった。また、英語を中心とする欧米文化にかかわる科目の配当時間を削減せねばならなかった。これらについて著者は、各学校の資料に丹念にあたることによって明らかにするとともに、各校ともキリスト教主義に基づいた独自の学校文化を維持するために政府の方針に抗いながらも、高等女学校のあり方に準じる方向でその教育方針を変換せざるを得なかったと論じた。

(4)第4章では、ガールガイドがイギリスから日本に導入された過程と、日本におけるガールガイドの特徴について論じた。即ち、日本聖公会にかかわる教会、学校、幼稚園等においていかに導入されたか、東京、大阪、神戸を中心に都市部で活動する組織としてどのように導入されたのか、について考察した。それは次の三つの柱で論じられた。日本における女子補導会発足の経緯、初期の女子補導会の活動、女子補導会の性格であった。日本最初の女子補導会は香欄女学校の入信者を中心に開始され、キリスト教教育の一環として導入され、活動の中で、イギリス人宣教師たちはガールガイドの日本人少女に対する教育のための、また、布教のための可能性と有効性を確認していると論じている。さらに著者は、初期の女子補導会活動は、イギリスのガールガイド活動に関する文献の翻訳、都市型の任意参加の社会教育活動に特徴があると論じた。

女子補導会は、児童・生徒の自主性を尊重し、科学的、合理的な思考を重視し、グループ活動を行った。女子が洋装で手旗信号を用い、救急法を身につけキャンプや野外調理を行う姿は他に見られなかった。このような少女像は、処女会、女子青年団において期待された少女像とは大きく異なっていたが、大正中期以降に出現した都市型の親子二世帯家族の増加、言葉を換えれば、官庁、企業に通勤する男性と家事・育児を担い、家庭を基点に科学的、合理的に思考する女性（主婦）からなる都市型家族の増加とともに受け入れられ、都市型の女子青年教育を形成したと著者は論じた。

(5)第5章では、日本女子補導団への改組とその組織について論じた。

都市における新たな女子のための社会教育組織としての大きな可能性をもつ女子補導会は、イギリスの支部として1920（大正9）年香欄女学校を出発点とした。三年後の1923（大正12）年には日本女子補導団に改組され、イギリス人スタッフによる東京を中心とする限定的な活動から、全国的な展開を視野に入れたものとなった。日本女子補導団への改組、その性格、組織、指導者について論じた。

日本女子補導団への改組は、単なる組織上の変更ではなかった。大きな変更とは、神と天皇の位置付けに応用性を持たせ、華族（総裁に伯爵夫人林富貴子、副総裁に子爵夫人三島純）と教育関係者を本部に迎え、「日本的」組織に変更したことである。神と天皇の位置については、女子補導団の団員すべてが暗唱する「契約」のなかに次のような文章がある。「私は（神様と）天皇陛下（と）に忠誠を誓ひます。（但し入団志望者の信仰によって「カッコ」内の言葉を省く事が出来ます）。ここでは、カッコ内の神様を省くことがで

き、さらに「契約」の他の部分にもキリスト教の記述がないのである。

このことについて著者は次のように論じている。

英国のボーイスカウトの誓約においては「神および国王陛下に対して自分の義務を尽くす」であり、英国ガールガイド運動も愛国主義的傾向が強く、王室と関係が深かった。王室との関係を深めるという点で日本の女子補導団においても決して不自然ではなかったのではないか。その後、女子補導団はキリスト教に基づいておこされたが、我国では必ずしもキリスト教によらず我国情に相応しい日本女子補導団を樹立していくのを本来の目的としている、という日本女子補導団の特色として表明される事になった、と著者は論じている。しかしながら、活動の基礎となる「組」の単位では、聖公会を中心とした活動を維持していたと論じた。そして、興味深いことは、著者は、「契約」の中にキリスト教の記述がない、即ち、文書上のキリスト教主義からの脱却は、スカウト教育はいかなる宗教の上にも成り立つというコペンハーゲン宣言に基づくボーイスカウト、ガールガイドの世界戦略が背景にあると根拠を示して論じたことである。

(6)第6章では、女子補導団の活動について、イギリス、アメリカの女子補導団の活動との比較、日本の女子補導団の活動の内容、女子補導団結成時から昭和初期までの本部の動向、満州事変の女子補導団への影響、1934年以降1942年の閉団にいたるまでの女子補導団の状況を中心に論じた。

1922年から1938年の世界大会までの多くのガールガイドの国際的催しに、大日本女子補導団の役員が出席し、最新のガールガイドの内容と方法を伝えるとともに、1928年のガールガイド・ガールスカウト世界連盟結成においては創立会員となった。著者は、大正末期から昭和9年までの女子補導団の活動方針、海外交流、本部事業、組、団員数等について整理をしている。そして、本章では、女子補導団の組の形成の根底にあるキリスト教教育とその人間的結び付き、及び、後に組の形成に関わった少年団日本連盟との関係、即ち、組形成に人間的結び付きと少年団とのかかわりによる二通りが存在したこと、1931（昭和6）年の満州事変（15年戦争突入）以後の英米国との悪化による急速な後退、1942（昭和17）年の解散について論じた。具体的には、満州事変を境に大連と長春の女子補導団の活動が停止し、国内においても少年団と連携した組の結成はなく、沼津、日光、久喜等の聖公会教会及び幼稚園での組結成がなされたに過ぎない。1934年には、機関紙「女子補導団」の発行は停止され、著者はその後の活動についてまとまった記録は未見であると論じた。

(7)第7章では、実際の女子補導団の活動について、東京を中心に論じた。具体的には、香欄女学校の東京第1組 a とブラウニ、アンデレ教会を中心とした東京1組 b とブラウニ（後の第2組）、バルナバ教会・日本女子大暁星寮の第3組、牛込区余丁町小学校（当時）の余丁町少女団（後の第3組）・東京女学館の第4組を中心に、指導者、各組結成の背景と経緯、活動内容等について、原資料をもとに論じた。中でも牛込区余丁町少女団は、児童中心主義教育をめざす学校長の方針の下で、余丁町小学校教員が指導者となり、高学年生を中心に結成された。香欄、日本女子大、東京女学館との教員人事を含めた交流がなされ、

少年団とも結びついていた。余丁町少女団を典型とする東京地区の活動は第1次世界大戦後の自由主義、児童中心主義の活動として注目された。しかし、関東大震災（1923年）を経て再び統制への道をたどった。著者は、これら女子補導団の活動を下敷きに、補導団の各組においてそこに所属するイギリス人女性宣教師、日本人教会員とその人間的つながりを中心として組と活動が展開していったことを明らかにしたが、そのつながりは、地方都市へ、また、ガールスカウトとして再出発する戦後の活動に連続していると、日記などを掘り起こし、人脈に触れながら論じている。

(8)第8章では、女子補導団の地方における組の活動について、その発足順、即ち、神戸、大連、大阪、盛岡、大宮、福島、長春、日光、沼津、長野、茂原、草津、久喜の順に論じた。なお、日本の女子補導団の組は、国内だけでなく、神戸に次いで大連、福島に次いで長春においても組織されており、著者はこれらの組の活動の特色について論じている。

これらのうち、いくつかの地域の補導団の活動に関して著者の考察例をあげれば、次のようである。神戸では1923年にミカエル教会、松蔭高等女学校において活動を開始した。1927年頃から普通団員の活動が停滞、ブラウニのみの活動となり、1929年に一時解散した。大連ではイギリス人宣教師、イギリス人ガールガイド中国支部長の指導で開始され、大連市高等女学校生徒を中心に活動した。1924年には後藤新平、三島通陽の訪問があったが、満州事変に加えて、東京を中心とする本土の専門学校への進学のための帰国によって団員が減少し、1931年に活動を休止した。大阪では、プール高等女学校のM. C. バッグス

(M. C. Baggs) を中心とする外国人教員の協力の下で、高等科と普通科の生徒によって組が結成された。前者が第1組、後者が第2組である。M. C. バッグスは、イギリス、ガールガイドの指導者であった。活動は、救急法、看護法、信号、イギリスのダンス、歌、調理、遊戯等の学習、海外との文通、キャンプ等の実践であった。戦時体制の進行等とともに、1934年の室戸台風による深刻な被害によって活動を停止したと論じている。

なお、著者は、ガールガイド活動が、大阪ノ島地区において、貧困に苦しむ労働者の環境改善と教育普及を目指した運動であるセツルメント活動と重なって、試みられていたと、資料の読み込みと分析によって論じている。毎火曜日と日曜学校のクリスマス等に、大泉清子を中心に活動していたもので、大泉によれば「この集まりは、日なお浅く、．．力もなく経済も乏しく．．子供は大変団結心に富んでおります」という状態であったが、その活動内容は、教会の夫人部のバザーの準備、食堂の給仕、売店の売り子、教会の手助け、病院の見舞い等に及んでいたと著者は論じている。

その他の地方における組の活動についての考察も、キリスト教主義にもとづく運動が地方においてどのように進められたのか、言葉を換えれば、その活動は、地域の人々、教育関係者、少女たちにどのように受け入れられたのか、また、活動の停滞、停止はなぜ生じたか等を中心に進められた。

総じて地方の組の活動の停滞、あるいは停止は、戦時体制、イギリス、アメリカとの緊張関係、室戸台風被害等の自然災害、上級学校進学準備、教育課程からくる多忙等による活動への欠席からきていた、と著者は論じた。

(9)第9章では、日中戦争、第二次世界大戦下の聖公会教会と女子補導団にかかわる女学校について論じた。聖公会教会とその傘下の女学校は、交戦国イギリスの国教会系であったから宗教教育の禁止を含めた弾圧をうけた。著者は、宗教団体に対する国家統制を目的とする宗教団体法と日本聖公会、外国人宣教師と外国人教員の帰国を含めた戦時下の香欄、プール、松蔭、東京女学館、戦時下女学校の組織変更、各学校の個性と戦時学生標準服の導入、国家総動員法と勤労働員、学校報国隊の結成、女子補導団の解散（1942、昭和17年）等について、補導団の活動の中核を形成していた香欄、プール、松蔭、東京女学館の四女学校を中心に論を進めた。著者は次のように論じた。

1939年に成立した宗教団体法は、教派神道、仏教、キリスト教の宗教団体、寺院、教会に一定の規則を作成させてそれに基づいて、文部大臣の認可を受けさせようというもので、神社神道のみが宗教団体の規制外におかれた。日本聖公会は、日本基督教団への合同をすべきか否かで分かれ、それは戦後にまで持ち越される課題となった。教区によって合同する区としない区が生じたのである。例えば、神戸教区では合同に反対し続け主教は特務高等警察に監視され迫害を受けた。戦時下では、日本人による学校運営が進められ、キリスト教教育は禁止された。松蔭高等女学校の記録には、キリスト教教育同盟校長会の申し合わせで、学校長、学部長は日本人たること、学校経営主体は財団法人たること、財団法人の理事の過半数は日本人たること、未だ財団法人たらざる学校の設立者は日本人たること、各学校は外国教会より独立を期すること、が決められ、これに基づき松蔭理事会では理事会及び評議員会の構成等、より詳しい決まりが作られた。その結果、大多数の外国人が帰国し、西洋館は空き家になり、松蔭理事会は全員日本人に、また、チャペルは学校校内から垂水に移築され、購買部は物資統制により閉鎖された。さらに、理事長を兼務していた日本人主教が文部省の指示により学校経営に携わることができなくなり、1941年からは一切のキリスト教行事が中止され、教育勅語拝読、護国神社参拝、軍人勅語奉読式等が行われたと論じている。同様のことは、プール高等女学校、香欄女学校においても生じていた。このような規制は生徒の衣服にも及び、最終的にスカートは一掃され、登下校は制服の上着にモンペ、勤労作業は上下モンペ姿となった。それでも一時は各学校が独自のモンペを創意工夫したが、大政翼賛会による「モンペはボロぎれで作れ」という警告によって一律となったと論じている。

勤労働員については、香欄女学校では足袋工場等で軍服作りを、プール高等女学校では毛織工場、製菓、紡績、電器、被服廠、火薬庫、大阪城地下工場等で、松蔭高等女学校では製鉄工場、精密機械工場、飛行機製作工場等で労働した。軍事に関する工場が多かったから、空襲で犠牲になった教員、生徒がいると著者は論じている。

(10)第10章では、戦前日本の女子青年期教育におけるガールガイド運動について、次の点を柱に総括的に論じた。即ち、キリスト教主義女学校における女子補導会・補導団の役割、青年期教育におけるその位置、大正期から昭和初期の進学者の増加と制度的拡充を迎えた女子の中等・高等教育とのかかわり、である。

キリスト教主義女学校における女子補導会・補導団の役割については、教育と伝導の二つの機能をもっていたことを明らかにした。

女子補導会・補導団は、大正自由教育、あるいは女子教育再編の中で、従来の学校教育の内容と方法を批判し、女性の社会的役割、社会的奉仕、衛生観念、体育を重視し、小集団による余暇を利用した自主的な活動を推進したと論じた。

大正期から昭和初期にいたり、一度は廃止された高等女学校及び中学校の筆記試験が復活し、補導団活動を進めている女学校も女子の高等教育に接続した体制に改められた。それによって、都市部に住む中間層の女子の進学者が増加した。女子補導会・補導団は、進学準備のために退会する者が多く出て停滞するにいたったことを、資料統計を用いて客観的に論じた。

(11)第11章では、戦前に女子補導会・補導団として出発した女子青年活動は1942年に解散し、戦後ガールスカウトとして再び編成されたが、このガールスカウト運動は、どのような経緯で成立したのか、また、いかにして社会教育関係諸団体のモデルとなったのか、等について、その組織化の過程を含めて考察した。

戦後のガールスカウトの再建には、戦前に女子補導会・補導団に関わっていた者、CIEの日本人青年教育スタッフ、地方の教育関係者が加わった。それに、母国での経験をもとにGHQ及び地方軍政部のアメリカ人スタッフが協力している。多くの社会教育団体が、戦前戦中の軍国主義、超国家主義への協力を理由に解散ないし改組の命令を受け、さらに地域を網羅して組織する集団の在り方を批判されていた。それに対して、ガールスカウトは、YWCA、YMCA、ボーイスカウト、青少年赤十字とともに、民主的な青年教育を進めるモデルとなる集団として位置づけられた。グループワーク実践を目的として、合衆国ガールスカウト連盟の理事やトレーナーが、日本のガールスカウト育成だけでなく、他の青年団体指導の講師として招聘されたが、このことは、ガールスカウトがモデルとなる集団として位置づけられていたことを示す象徴的なことであったと著者は論じた。

(12)第12章では、戦後教育改革は、男女共学、男女共同参加の原則を下敷きにしてきた。そのために、女性の教育を別に立てた婦人教育、母親学級等の講座は一時実施されなかった。そのような男女共学、共同の原則の下で、青年期の女子を教育のための女子団体として組織化することは、性別教育を固定化しようとしていると捉えられる可能性をもっていた。著者は、前章に引き続き女性の団体であるガールスカウトが占領期においてCIEによって奨励されたことについて論じた。それは、次のような柱の下で論じられた。戦前から戦後にわたる婦人教育政策、占領期の女性政策と「婦人教育」禁止の経緯、「婦人教育」政策に関するGHQ内部の多様な見解、立場、占領期のGHQ女性スタッフを中心とするスタッフの「婦人教育」観、占領後期の「婦人教育」復活（1951年）、である。

これらの検討の結果、著者は、GHQ及びCIEが地域青年団に対してはこれまで軍国主義、超国家主義の温床となり、女性を低い地位に固定する組織として、民主主義と男女共学、共同参加の原則の下で徹底した改革を行われたが、他方で、ガールスカウトをはじめとす

る女性団体については、社会的権利を剥奪されてきた女性はその権利を実質的に実現するために男性の指導を排除し女性のみ活動・運営によって自主性を養い地位向上をはかるべく民主的な女性団体を育成したと論じた。ガールスカウトはそのような民主的な女性団体のひとつであったが、その女子教育観は、封建的な家ないし家族関係を否定し、参政権行使をはじめとする公民としての資質をもつ主婦像であり、GHQ及びCIEなどによって、ひろく地域青年団関係者に普及するよう求められていたものであったと論じている。

3. 総評

明治初期から日本の中等教育は男子中心に整備されてきたが、それを補う形でキリスト教主義女学校が女子教育を担った。しかし、明治中期に入り、日本のナショナリズムの高揚が、キリスト教主義女学校に教育と布教の分離を求めたとき、それを避けるために、これら女学校は一時各種学校を選択したが、公立高等女学校の普及と女子の高等教育への要望の高まりとともに高等女学校への改組、あるいは専門学校入学試験免除の指定を受けることを選択した。高等女学校への改組は、教育と布教の分離を必然としが、キリスト教主義女学校は布教を可能とするために女子補導会・補導団（ガールガイド）を組織したのであった。この経緯について、著者は、系統的、論理的に解明し論じた。

戦前の日本の青年教育は、男女の別学とともに、男女それぞれに中等教育、青年教育の二重の構造が存在した。このうち、十分に明らかにされていなかった女子の中等教育と青年教育との関係、特に都市部の教育について女子補導会・補導団の分析を通して明らかにした。

女子補導会・補導団は、児童・生徒の自主性を尊重し、科学的、合理的な思考を重視し、グループ活動を行った。女子が洋装で手旗信号を用い、救急法を身につけ、キャンプや野外調理を行ったのであった。女子補導会・補導団が育成すべく女性像が、「女性らしさ」、家事分担者としての女性の役割を重視しつつも、女性が単に夫に従属するものではなくパートナーであること、家庭にとどまることなく社会参加し、自主的で自信をもって生きる「女性」であったこと、即ち、女子補導会・補導団がもっている女性像が自立した近代的な女性像であることを、日英の資料の読み込みと分析によって、明らかにした。

日本で初めて女子補導会・補導団（ガールガイド）運動を開始した日本聖公会系の女学校である香欄女学校（東京）、プール学院（大阪）、松蔭女子学院（神戸）、東京女学館（東京）の4校の設立経緯、スタッフ、教育観、教育内容等について明らかにするとともに、初期の女子補導会・補導団活動が、イギリスのガールガイド活動に関する文献を翻訳したこと、及び、都市型の任意参加の社会教育活動を進めたことに特徴があると論じた。

女子補導会・補導団がもつ女性像は、処女会、女子青年団において期待された女性像とは大きく異なっていたが、大正中期以降に出現した都市型の親子二世帯家族の増加、言葉を換えれば、官庁、企業に通勤する男性と家事・育児を担い、家庭を基点に科学的、合理的に思考する女性（主婦）からなる都市型家族の増加とともに受けいれられ、都市型の女子青年教育を形成するためのモデルとなったと論じた。このモデルは、戦後のガールスカ

ウトとして女子補導会・補導団復活の基盤となった。即ち、戦前戦後の女子補導会・補導団による教育活動は、そのめざす女性像を支柱に連続していたと論じた。

総じていえば、日本の女子教育におけるキリスト教主義女子教育と女子補導会・補導団の研究において新しい事実を発掘し、体系的、客観的に、また、躍動的に論じたこと、戦前の公的社会教育における女子教育と女子補導会・補導団による女子教育、そして戦後の公的社会教育における女子教育とガールスカウトによる女子教育を論じることによって、女子教育の理念、意義、めざす女性像を明らかにしたこと、女子補導会・補導団の研究は、日本社会教育史研究における空白部分であったが、著者は資料を丹念に収集し、読み込み、分析し、論じ、この空白を埋めたこと、これらから本論文が日本の女子教育の研究に大きく貢献しているものと認めることができる。

以上から本論文が博士（教育学）学位論文に値するものと審査員一同一致して認め報告する。

以 上